

火山データ交換システム及びファイヤーウォール機器の保守

仕様書

令和 8 年度

仙台管区気象台

## 1. 件名

火山データ交換システム及びファイアーウォール機器の保守

## 2. 目的

火山データ交換システムは、部外機関が整備した地震計、監視カメラの観測データを気象台において受信し、これらと気象庁データを併せて監視・解析することで、火山噴火災害の軽減に資することを目的として整備したものである。また、ファイアーウォール機器は、外部からのアクセスを制御・遮断し、不正アクセス等の攻撃から気象庁の各火山システムを守るために整備したものである。

火山データ交換システム及びファイアーウォール機器(以下、本システム等という。)は単体構成で構築されており、障害が発生した場合には長時間に亘りその機能が停止することになる。

本件は、本システム等に障害が発生した場合に専門業者により迅速に機能を復旧させることを目的として実施するものである。

## 3. 適用範囲

この仕様書は、本システム等の保守、保守作業の範囲、障害時の連絡、復旧作業について規定する。

## 4. 品名

### (1) 火山データ交換システム

L 3 スイッチ (CISCO SYSTEMS Catalyst9300L-24T-4G-A) 1 台

L 2 スイッチ (CISCO SYSTEMS Catalyst1300-24T-4G) 2 台

### (2) ファイアーウォール機器

FortiGate-100F 1 台

機器の構成を別図に示す。

## 5. 作業実施場所

仙台管区気象台 地域火山監視・警報センター

仙台市宮城野区五輪 1-3-15 仙台第3合同庁舎

## 6. 作業実施期間及び対応時間

本システムの保守

令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日

・ L 3 スイッチ及びファイアーウォール機器は祝日及び休日を含み 24 時間通年で対応すること。

・ L 2 スイッチは平日日中 (9:00~17:00) に対応すること。

## 7. 監督

(1) 発注者が任命する監督職員により作業内容が仕様書に適合するか否かについて監督を行うものとする。

- (2) 監督職員は、作業の進捗状況及び提出書類の内容に関して、受注者に対し補足説明を求め、また、補足資料の提出を要求することができる。受注者は、その説明資料の提出及び方法について監督職員の指示に従うものとする。
- (3) 受注者は本仕様書に疑義を生じた場合は、監督職員と協議しその指示に従うこと。

## 8. 検査

- (1) 発注者は、給付確認のため、発注者が任命する検査職員により検査を実施する。
- (2) 検査は、給付が契約書、仕様書その他関係書類に適合するか否か、また、総合的な動作状況により、合格または不合格の判定を行うものとする。
- (3) 受注者は、検査職員が行う検査に対して必要な書類等を用意し、検査職員の職務遂行に協力すること。なお、検査職員が行う検査に対して必要な機材等を用意し、このための費用は受注者負担とする。

## 9. 提出書類

受注者は、下記の書類をそれぞれ指定した期日までに、監督職員に各1部提出すること。提出書類は日本語とする。

提出書類は、特に指定するもの以外、電子ファイルとする。

- (1) 打合せ議事録 1部  
本仕様その他関係書類等に関し、打合せを行った場合、その内容を記載した議事録を打合せ後7日以内に監督職員に提出すること。
- (2) 連絡系統 1部  
受注者は障害対応に係る連絡系統について資料を作成し、契約後速やかに監督職員に提出すること。
- (3) 情報取扱者名簿及び情報管理体制図 1部  
受注者は本業務で知り得た保護すべき情報に係る取扱者、管理体制について別紙1の様式により資料を作成し、契約後速やかに監督職員に提出すること。
- (4) 作業報告書 1部  
受注者は、復旧作業を行った場合、作業内容、障害機器の修理内容等を記した報告書を作成し監督職員に提出すること。
- (5) 作業日報 1部  
作業期間中、受注者はその日の作業内容を別紙2の様式により記入し、その都度監督職員に提出すること。

## 10. 連絡及び指示事項

- (1) 受注者は、作業の安全確保に留意すること。本作業中に発生した事故等については、受注者の責任で処理すること。
- (2) 本作業に使用する車両、機材、測定器等は、全て受注者が用意すること。
- (3) 受注者は、本作業の実施にあたり、既存の施設、物品に損傷を与えた場合は、受注者の責任において速やかに復旧すること。
- (4) 受注者は、地域火山監視・警報センターの業務に影響を与えないよう細心の注意を払い作業するとともに、作業の中断、中止等に関して監督職員から指示があった場合には、その指示に従うこと。

(5) 受注者は、マルチキャスト映像配信についての技術を有すること。

## 1 1. 保守内容

- (1) 受注者は、保守契約締結後1ヶ月以内に監督職員と打合せを行い、保守内容その他の事項について確認を行うこと。
- (2) 受注者は、障害発生連絡を受けた場合には速やかに技術者を地域火山監視・警報センターに派遣し、障害機器及び障害箇所の調査を行い早期復旧に努めること。
- (3) L3スイッチ及びファイアーウォール機器の障害の場合
  - (3-1) 早期復旧が困難な場合は、速やかに代替機(同等の機種)を用意・交換し、障害機器の復旧作業を行うこと。なお、代替機の設定に必要なIPアドレス等については、発注者が指示をする。
  - (3-2) 受注者は、障害機器の修理完了後、技術者を地域火山監視・警報センターに派遣し、代替機との交換作業を行うこと。
- (4) L2スイッチの障害の場合
  - (4-1) 早期復旧が困難な場合は、气象台に準備している予備機と交換し、障害機器の復旧作業を行うこと。なお、予備機の設定に必要なIPアドレス等については、発注者が指示をする。
  - (4-2) 受注者は、气象台で故障箇所の修理ができない場合は故障品を引き取り、可及的速やかに同等の機種を納品すること(先出 SEND BACK)。ここで納品された機器を次の障害に備えた予備機とする。

## 1 2. 情報管理体制

- (1) 受注者は、本業務で知り得た保護すべき情報(契約を履行する一環として契約相手方が収集、整理、作成等した情報であって、当台が保護を要さないことを同意していない一切の情報をいう。以下同様。)を適切に管理するため、次の履行体制を確保するとともに、発注者に対し「情報管理体制図」及び「情報取扱者名簿」(別紙1様式)を提出し、当台の同意を得ること。

また、これらに記載した情報に変更がある場合は、その都度当台の同意を得ること。

再委託先等については、当台によるサプライチェーン・リスク等の確認の結果変更を求めることがあることに留意すること。

(確保すべき履行体制)

- ・本業務で知り得た保護すべき情報の取扱者は、当該業務の遂行のために最低限必要な範囲の者とする。
  - ・本業務で知り得た保護すべき情報は、情報取扱者名簿に記載のある者以外に伝達又は漏洩されないことを保証する履行体制を有していること。
  - ・当台が同意した場合を除き、契約相手方に係る親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタントその他の契約相手方に対して指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者を含む一切の契約相手方以外の者に対して伝達又は漏洩されないことを保証する履行体制を有していること。
- (2) 本業務で知り得た保護すべき情報について、情報取扱者以外の者の開示又は漏洩してはならない。ただし、当台が同意した場合はこの限りではない。

- (3) 本業務で知り得た保護すべき情報を記録した資料に関する業務履行完了後における取扱い（返却・削除等）については、当台の指示に従うこと。
- (4) 本業務で知り得た保護すべき情報について、報道等での指摘も含め、漏洩等の事故や恐れが判明した場合については、業務の履行中・履行後を問わず、事実関係等について直ちに当台へ報告すること。なお、報告がない場合でも、情報の漏洩等の懸念や事故等がある場合には、当台が行う報告徴収や調査に応じること。

## 情報取扱者名簿及び情報管理体制図

- ① 情報取扱者名簿 ※情報取扱者は本業務の遂行のために最低限必要な範囲の者とすること。

		氏名	住所	生年月日	所属部署	役職
情報管理責任者 (※1)	A					
情報取扱管理者 (※2)	B					
業務従事者 (※3)	C1					
	C2					
	C3					
再委託先	D					

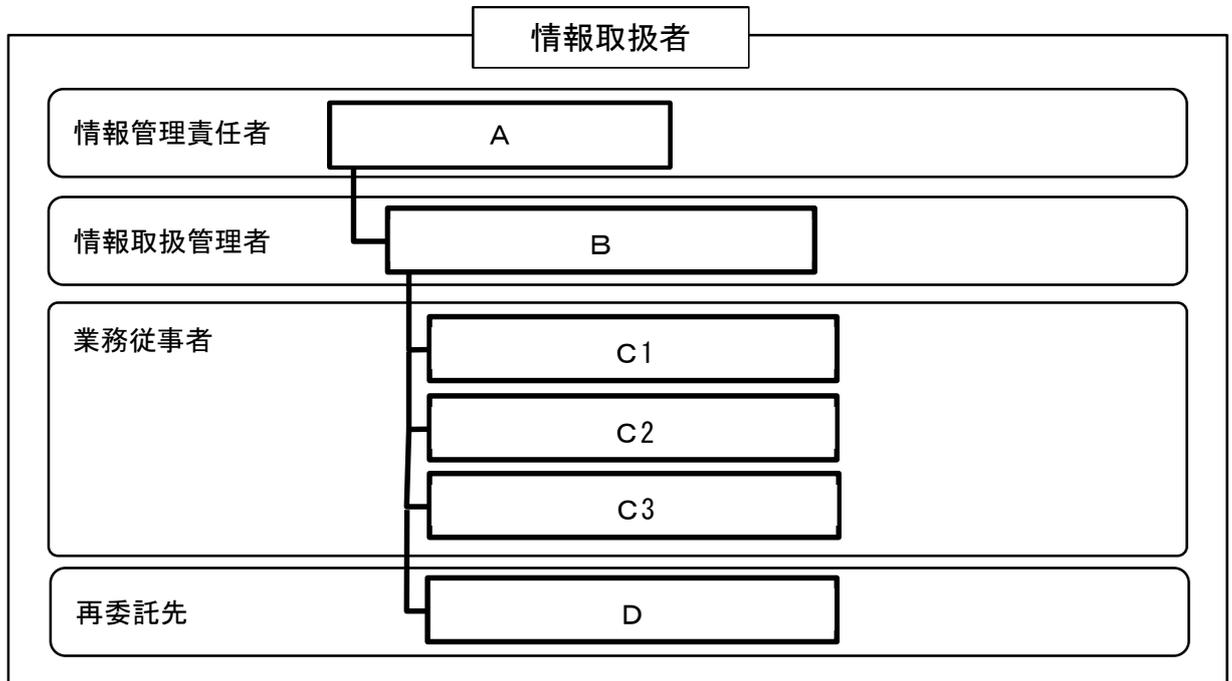
(※1) 本業務における情報取扱のすべてに責任を有する者。

(※2) 本業務の進捗状況などの管理を行う者で、本業務で知り得た保護すべき情報を取り扱う可能性のある者。

(※3) 本業務で知り得た保護すべき情報を取り扱う可能性のある者。

※このほか、日本国籍以外の国籍を有する者については、国籍やパスポート番号等を別途報告するものとする。

- ② 情報管理体制図



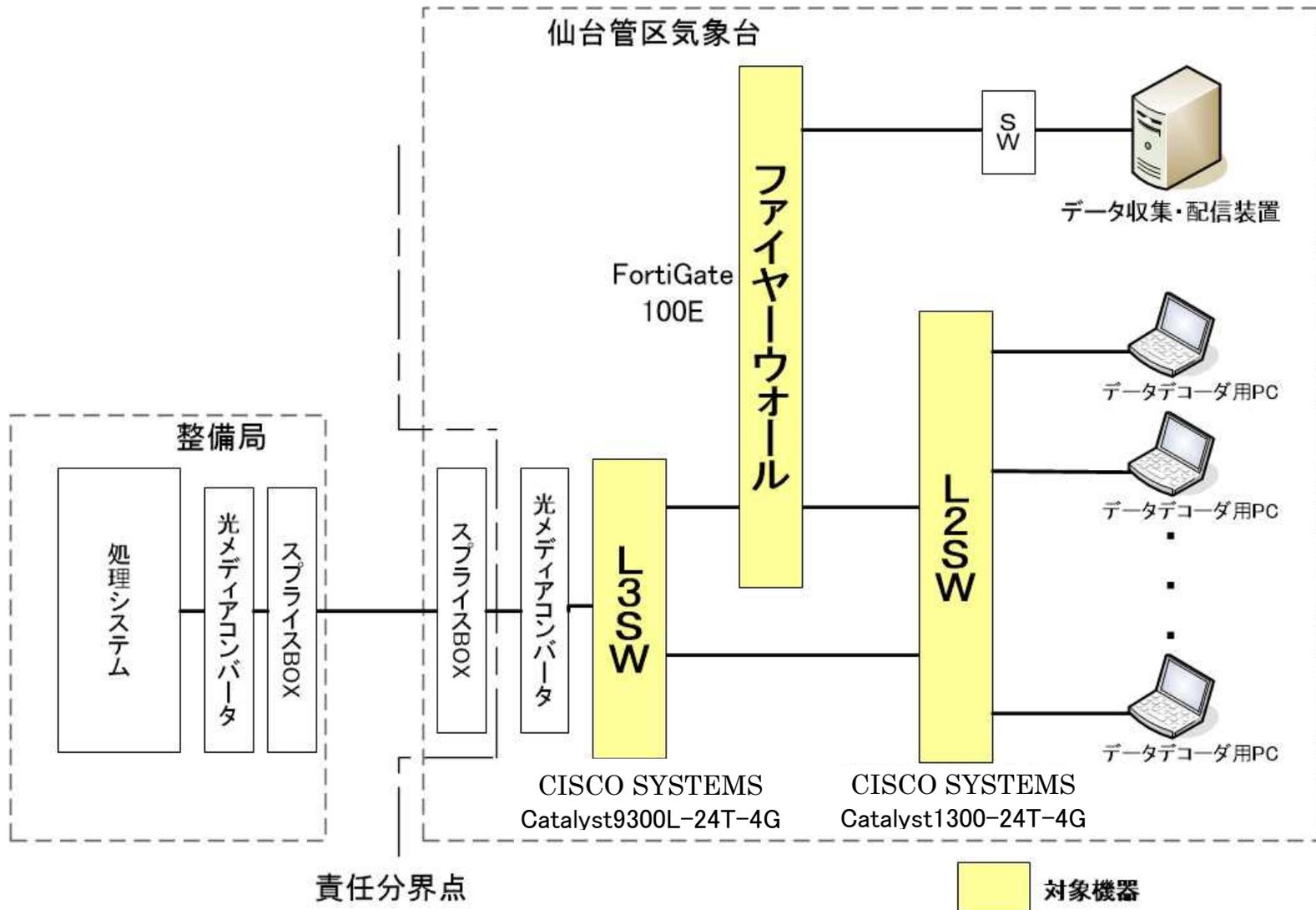
※本業務の遂行にあたって、保護すべき情報を取り扱うすべての者を記載すること（再委託先も含む）

- ③ その他

- ・別途提出している資料により必要な情報を確認できることを担当部局が認める場合には、当該資料で代用することができる。
- ・可能な範囲で、情報管理規則等の内規等を別途添付すること。
- ・必要に応じ、本別紙様式記載の内容を確認するため追加で提出を求める場合がある。

# 作 業 日 報

				検査 職員		監督 職員	
令和 年 月 日		曜日	天 候				
契約件名				会社名等			
作業時間		時 分～ 時 分		作業責任者			
作業場所		作業人員		技術者 名	工	技術者 人時	進捗率 %
				労務者 名	数	労務者 人時	
会社名・所属等		氏 名		会社名・所属等		氏 名	
作業内容							
打ち合わせ事項							
材料等の搬入状況							
翌日の予定							



別図:火山データ交換システムのネットワーク機器構成図